赤十字寄付金付

設置する人も、飲む人も、気軽にできる社会貢献

自動販売機設置のご案内



設置・管理は業者におまかせ!



自販機の設置・管理、売上金の回収 赤十字への振込は、業者が致します。

収入の一部を赤十字へ寄付

設置者様の好感度アップ!

ご負担は自動販売機の電気代のみ!





設置者様の収入額や赤十字への寄付額は、 契約内容によって異なります。

この部分が設置者様の収入になります。 ※ただし、電気代は別途ご負担ください。

飲料販売会社へ

設置者様へ

寄付金

一部を赤十字へ ※客付会額の割合は設置者

※寄付金額の割合は設置者様に ご指定いただきます。

売上金

詳しくは裏面をご覧ください



赤十字寄付金付自動販売機のご案内

自動販売機の設置

- ◆個人でも法人でも設置できます
- ◆一定数の売上げが見込めるところに設置できます。販売見込み本数は飲料販売会社が確認させていただきます

寄付の金額・取り扱い

- ◆売上金に対する寄付金額の割合は、設置者様にご指定いただきます
- ◆税制上の優遇措置が受けられます

寄付の使い道

赤十字の活動に使わせていただきます

- ◆災害救護活動 ◆青少年赤十字
- ◆国際救援活動 ◆赤十字ボランティア
- ◆救急法などの講習会 など

ホームページでも紹介しています

日本赤十字社大分県支部

検索

協力飲料販売メーカー

- ◆コカ・コーラ ◆アサヒ
- ◆サントリー◆伊藤園
- ※他にご希望の飲料販売会社がございましたら、 交渉いたしますのでご相談ください

お問い合わせ先

日本赤十字社大分県支部 〒870-0033 大分市千代町 2-3-31 TEL: 097-534-2236 FAX: 097-533-6795

設置・寄付の流れ

- お電話でお申し込み
 - 日本赤十字社大分県支部 22097-534-2236
- 2 ご希望の 飲料販売会社 (_{業者})を選択
- 3 業者による設置場所等の確認

業者が設置できると判断した場合

- 業者と契約内容、機種、 販売内容の相談
 - 販売単価・設置者様への販売手数料・寄付割合・ 自動販売機の種類などについてご相談ください。
- 5 設置契約書の締結 (設置者様・業者・赤十字の三者間)
- 6 自動販売機の設置(無料)
- 自動販売機の管理・
 売上金の回収
 - 自動販売機の管理、飲料の補充、売上金の回収は すべて業者が行います。
- 8 業者から設置者様への 販売手数料の振込
- 業者から赤十字への振込
 - 毎月15日に業者から赤十字へ直接振り込みます。 設置者様の手間はありません。
- 赤十字から設置者様へ 領収書の発行

原則、年に1回(4月初旬頃)前年度分を設置者様へ 発送します。ご要望により、毎月の送付も可能です。